

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：佐賀県

農業委員会名：太良町

I 農業委員会の状況(平成28年6月1日現在)

1 農家・農地等の概要

|        | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数   | 935    |
| 自給的農家数 | 199    |
| 販売農家数  | 736    |
| 主業農家数  | 260    |
| 準主業農家数 | 163    |
| 副業的農家数 | 313    |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

|        | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 1,390   |
| 女性     | 689     |
| 40代以下  | 105     |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

|           | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者     | 108     |
| 基本構想水準到達者 | 8       |
| 認定新規就農者   | 8       |
| 農業参入法人    | 11      |
| 集落営農経営    | 0       |
| 特定農業団体    | 0       |
| 集落営農組織    | 0       |

※農業委員会調べ

単位:ha

|        | 田   | 畑     | 畑   |     |     | 計     |
|--------|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
|        |     |       | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 |       |
| 耕地面積   | 398 | 1,140 | —   | —   | —   | 1,538 |
| 経営耕地面積 | 269 | 801   | 101 | 700 | 0   | 1,070 |
| 遊休農地面積 | 120 | 459   | 101 | 358 | 0   | 579   |
| 農地台帳面積 | 536 | 1,622 | —   | —   | —   | 2,158 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

|       | 選挙委員 |    | 選任委員 |      |        |      |   | 合計 |
|-------|------|----|------|------|--------|------|---|----|
|       | 定数   | 実数 | 農協推薦 | 共済推薦 | 土地改良推薦 | 議会推薦 | 計 |    |
| 農業委員数 | 9    | 9  | 1    | 1    | 1      | 2    | 5 | 14 |
| 認定農業者 | —    | 4  | 0    | 1    | 1      | 1    | 3 | 7  |
| 女性    | —    | 0  | 0    | 0    | 0      | 2    | 2 | 2  |
| 40代以下 | —    | 0  | 0    | 0    | 0      | 0    | 0 | 0  |

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

|                    |   |           |        |
|--------------------|---|-----------|--------|
| 現 状<br>(平成28年4月現在) | 管内の農地面積   | これまでの集積面積 | 集積率    |
|                    | 1,538ha   | 307.9ha   | 20.02% |
| 課 題                | 中山間地の農地は、収益性の低さや機械化が難しい樹園地等のため、農地の利用集積がなかなか進みにくい。<br>また、少ない平坦地についても自給的水稲栽培がほとんどで、所有者の権利意識も強く、阻害要因の一つとなっている。 |           |        |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成28年度の目標及び活動計画

|      |  |       |           |      |
|------|--|-------|-----------|------|
| 目 標  | 集積面積   | 313ha | (うち新規集積面積 | 5ha) |
|      | 目標設定の考え方: 若干の若手新規就農者や定年帰農者等の動向から   |       |           |      |
| 活動計画 | 当町特有の農業環境に即した新規事業としての畑の基盤整備により農地需要の喚起を促すとともに、青年就農給付金対象者等担い手への農地の利用集積に向けたあつせん活動に取り組む(通年)。 |       |           |      |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

|         |  |                    |                    |
|---------|--|--------------------|--------------------|
| 新規参入の状況 | 25年度新規参入者数   | 26年度新規参入者数         | 27年度新規参入者数         |
|         | 1経営体   | 1経営体               | 0経営体               |
|         | 25年度新規参入者が取得した農地面積   | 26年度新規参入者が取得した農地面積 | 27年度新規参入者が取得した農地面積 |
|         | 1.5ha  | 1.3ha              | 0.0ha              |
| 課 題     | 太良町の新規参入者は、農家の後継者がUターン等で太良町に戻り、親と一緒に農業を始める親元就農又は、農業法人雇用が大部分を占めており、地理的条件や中山間地の柑橘類の樹園地が多く、柑橘類の価格低迷など、安定的な所得確保が厳しい状況では、親元就農や法人就農以外の新規参入者の促進は難しい現状である。 |                    |                    |

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成28年度の目標及び活動計画

|       |   |        |       |
|-------|---|--------|-------|
| 参入目標数 | 1経営体  | 参入目標面積 | 1.5ha |
| 活動計画  | 新規参入のための手続や助成制度等を太良町のホームページに平成28年度中に掲載し、新規参入の促進を図る。 |        |       |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

|                    |  |           |             |
|--------------------|--|-----------|-------------|
| 現 状<br>(平成28年3月現在) | 管内の農地面積(A)                                 | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
|                    | 2,117ha                                    | 579ha     | 27.35%      |
| 課 題                | 耕作放棄地の解消は、担い手・経営政策や地域振興政策と連携した取り組みが必要とされる。 |           |             |

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成28年度の目標及び活動計画

|         |  |  |             |             |
|---------|--|--|-------------|-------------|
| 目 標     | 遊休農地の解消面積 5ha  |  |             |             |
|         | 目標設定の考え方: 地域特有の農業環境に即した新規事業による農地需要の喚起。非農地判定を含めた地域ビジョンの確立による解消の加速化。 |  |             |             |
| 活 動 計 画 | 農地の利用状況調査  | 調査員数(実数)   | 調査実施時期      | 調査結果取りまとめ時期 |
|         |  | 14人  | 7月～8月       | 9月          |
|         | 調査方法   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺農地に及ぼす影響の大きい地域(重点地域)から順次調査</li> <li>・町内を大字毎に区切って地区担当の農業委員を定める</li> <li>・農政部局職員と連携し、非農地判定事務を並行して行う</li> <li>・耕作放棄地全体調査のデータ活用</li> </ul> |             |             |
|         | 農地の利用意向調査  | 実施時期   | 調査結果取りまとめ時期 |             |
|         |  | 10月  | 11月         |             |
| その他     | 特になし   |  |             |             |

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

|                    |   |           |
|--------------------|---|-----------|
| 現 状<br>(平成28年3月現在) | 管内の農地面積(A)                                    | 違反転用面積(B) |
|                    | 1,538ha                                       | 0.05ha    |
| 課 題                | 違反転用はほとんどないが、まだ農地を他用途に転用する場合、所定の手続きを行わない者がいる。 |           |

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 平成28年度の活動計画

|      |             |  |
|------|-------------|--|
| 活動計画 | 通年<br>7月～8月 | 日常的な監視活動による違反転用の予兆の早期発見、早期対応<br>農地利用状況調査と併せた地域への啓発活動 |
|------|-------------|--|

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入